

### 3 財政健全化に向けた取り組み

#### ○これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成14年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

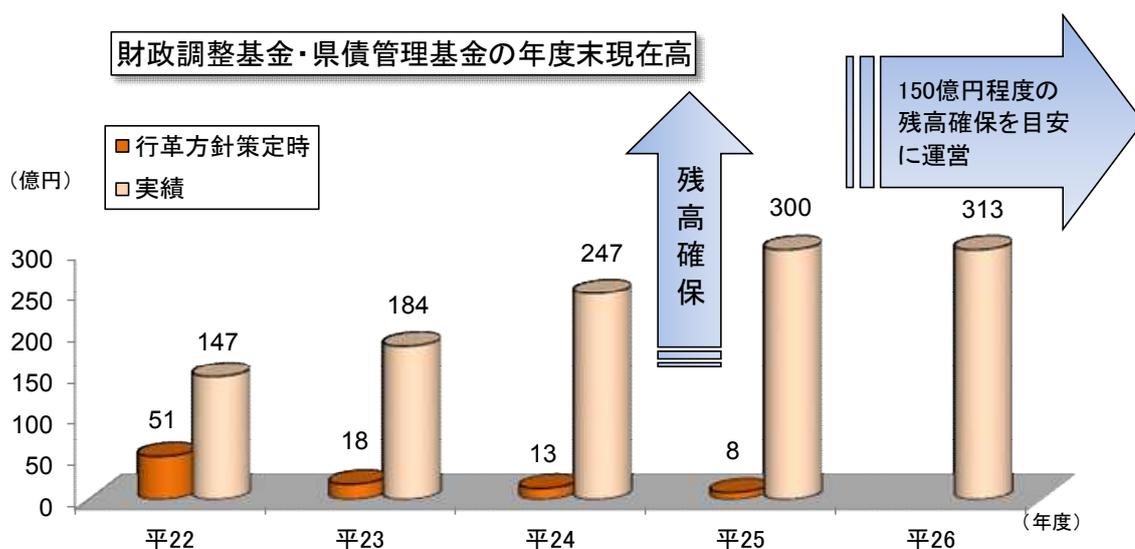
しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、巨額の財源不足が見込まれたことから、平成19年度に「財政構造改革プログラム」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることとなり、また、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成22年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたる一層の見直しに取り組みました。

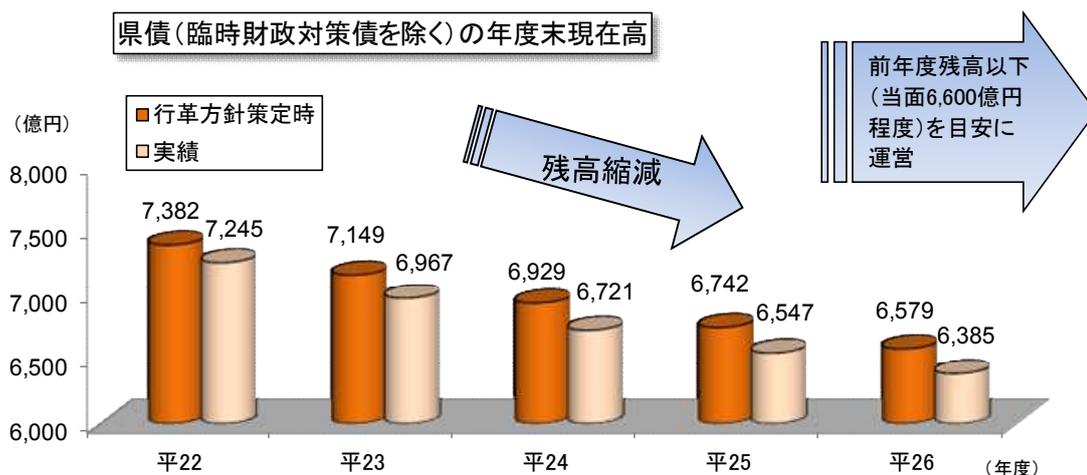
しかし、平成22年度に、平成31年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係費の増加等により、平成23年度以降の各年度において、140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれました。

このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進し、平成24年10月には、行財政改革方針のこれまでの取組状況や今後の方向性などを「財政健全化に向けた取組について」として取りまとめ、行財政改革の取り組みを一層着実に推進し、持続可能な行財政運営を進めてきました。

この結果、平成26年度末には、財源調整的な基金の残高は財政運営上の目安としている150億円を上回り、臨時財政対策債を除く県債残高も、目安の6,600億円を下回る見込みです。



(注) 実績については、平成25年度までは各年度末現在高で、平成26年度は決算見込額に基づく年度末現在高見込額です。



(注) 実績については、平成25年度までは各年度末現在高で、平成26年度は決算見込額に基づく年度末現在高見込額です。

### ○「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画の策定および推進

このように、数次にわたり行財政改革の取り組みを進めた結果、県の財政状況は改善の兆しが見え始めてきました。ただ、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面しています。

こうした困難な課題を県民の皆さんと共有し、ともに乗り越えていくためには、納税者・生活者の視点に立ち、「開かれた県政」のもとで、県民の皆さんとの対話を重ね、共感を広げ、協働へとつながる県政を推進するとともに、住民に最も身近な市町との連携や、NPO・企業・大学などの多様な主体との協働、さらには、関西広域連合ならびに中部圏・北陸圏との広域連携の取り組みを一層推進していく必要があります。

また、県における人員や財源に限りがある中、最少の経費で最大の効果を上げるためには、「攻め」「見える」「前向き」の3つの視点による行政経営のもとで、特に、人材や組織、施設など県の経営資源を最大限活かし、県庁力を高めていくことが求められます。

こうした認識のもと、「滋賀県基本構想」の実現を下支えし、施策の着実な推進を図るため、平成27年度から平成30年度までの滋賀県庁における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

#### 滋賀県行政経営方針「実施計画」

##### 財政運営上の数値目標の設定

##### ① 財源調整的な基金の残高確保 <毎年度 150 億円程度を維持>

将来に備えるため、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」などにより収支改善を図り、財源不足へ対応するための基金の取り崩しをできる限り抑制するとともに、「効率的な予算執行の徹底」等により確保できた財源については積み立てを行い、基金の残高確保に努めます。

##### ② 臨時財政対策債を除く県債残高の縮減 <平成30年度末 6,200 億円程度まで縮減>

後年度の財政負担を軽減し、財政の持続可能性を高めるため、「選択と集中による投資的経費の重点化」や「効率的な予算執行の徹底」などを通して、県債の新規発行を極力抑制し、臨時財政対策債を除く県債残高の縮減に努めます。